

モンゴルの遊牧社会の変容 資源をめぐる紛争予防の観点から -

今岡良子

はじめに

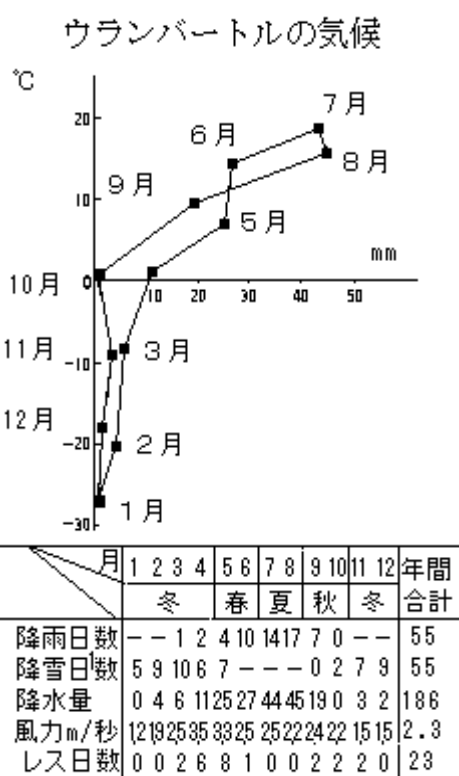
筆者は1989年からモンゴルの遊牧社会のフィールドワークをしている。ウランバートルから西南へ750キロ走ったところにツェルゲルという地域がある。そこは、バヤンホンゴル県ボグド郡、砂漠に囲まれた山岳で、東西40キロ、南北に20キロの広さを持ち、約80戸の遊牧民が暮らしている。この地域を定点調査地として、毎年訪ね、遊牧社会の変化を見つめている。



そのことを知る熊谷元氏から、2004年12月、「研究会で資源をめぐる紛争予防の観点からモンゴルの遊牧社会の話をしてほしい」という依頼があった。筆者は初め「紛争」という言葉に違和感を覚えた。パレスチナやチェチェンで起こっている「紛争」はモンゴルでは見られない。北はロシア、南は中国と国境を重ねるモンゴルが「紛争」が起こすと大変な問題に発展する。しかし、資源をめぐる「紛争」と言えば、清朝時代には、領地内に遊牧民が幕営した、放牧地、冬営地、井戸を勝手に使ったと封建領主や寺院が相手の領主らを訴えた裁判文書が残っている。現在でも、モンゴル北西部国境のオブス県の遊牧民と国境向こうのトゥバ共和国の遊牧民の間で家畜が国境を越えた、超えないということから銃撃戦がおこる。たしかに「資源をめぐる紛争」は存在する。「紛争」という言葉を『大辞林』で見ると、「事がもつれて争いになること。個人や

集団の間で、対立する利益や価値をめぐって起きる行動や緊張状態をいう。もめごと。」とある。この概念で考えると、まさに市場経済移行後は、伝統的な遊牧の価値・社会主義時代に定着した平等の思想と資本の論理の間に対立が起きている状態と言える。にもかかわらず、「紛争」という言葉に違和感を感じたのは何故だろうか。それは、筆者の調査地では、第一に、遊牧の移動性は草資源の枯渇と牧家間のもめごとを回避することを可能にし、第二に、もめごとを避けて協調して生きようとする遊牧民の共同体の論理がまだ機能していることを実感しているからであろう。

本論では、まず、遊牧の原理、つまり、気象、牧地・牧草、家畜増体と移動性の関係を、次に、その自然の摂理に従いながら、遊牧民自身が練り上げた共同体の論理を明らかにしたい。その上で、筆者の調査地において、ちょうど市場経済移行直後に起こった暴力事件の背景から遊牧の原理・共同体の論理と資本の論理のせめぎあいについて考えたいと思う。



出所：「国民経済統計1975」UB、1976より作成

1. 遊牧をめぐる気象・牧地牧草・家畜

モンゴルでは寒さと乾燥のため農耕が困難で、遊牧的牧畜が生業として営まれてきた。

(1) 太陽のエネルギー

太陽が与えてくれる暖かさは、植物と動物の命を育む貴重なエネルギー資源である。モンゴルは比較的高緯度に位置するために、一年を通じて、一定の高い熱量を受けることができない。また、熱量を保温してくれる海から遠いため、年較差が大きくなる。さらに、平均標高が1300mと高いため、気温は寒冷となる。

ここでウランバートルの気象のデータを見てみよう。ウランバートルはモンゴルの中では森林草原地帯に位置し、比較的降水量が多く、植生豊かな都市である。

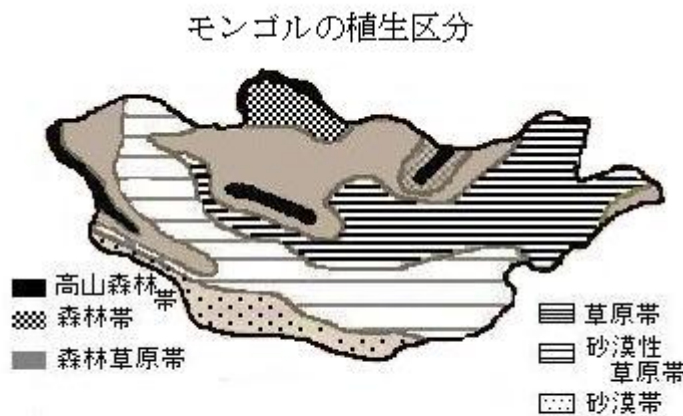
ウランバートルの年平均気温は0度近い。植物が生育を始めるのが摂氏5であることから、牧草の生育との関係で気温の変化をみてみよう。摂氏5より気温が高い、つまり、牧草の生育期間は、4月の上旬から9月の上旬の6ヶ月間だけである。これ以外の期間、放牧地の草は枯れた状態で立っている。しかも、この期間は0から-27に至るほどの酷寒が居座っている。

このように太陽と草資源が豊かな半年と、そうでない半年が、牧民に四季の移動を余儀なくさせる。この移動には2つの意味がある。1つは、暖かい季節の内に積極的によりよい草資源を求め、消費し、畜産資源に変えること。2つは、冬営地を迂回して移動することで、冬に乏しくなる草資源を守ることである。この遊牧の原理を尊重しあうことが、牧家の共生のルールとなる。

(2) 草資源

それでは、5以上の暖かい季節に生育する牧草、牧地の特徴をみてみよう。

1) 水資源と植生の変化



A.A.ユナトフ、『モンゴルの自然地理』
UB,1969年、283ページより引用

北氷洋からシベリアの上空をやってきた湿気が、モンゴル高原の山脈、ハンガイ、ヘンティー山脈にぶつかり雨となって降る。その雨水が川に集まり、大河となって北上し、バイカルの湖に注ぎ、再び北氷洋に帰る。北部は降水量が比較的多いと言っても、年間400ミリには至らない。

降水量の少ない南部は100ミリ以下である。空から降る雨と大地を流れ、地下に蓄積される水においても、モンゴルは豊かな資源をもっているとは言えない。しかし、この乏しい水資源が、降水の多い北部から少ない南部に向けて、森林地帯森林草原地帯、草原地帯、ゴビ草原、砂漠地帯という変化に富んだ植生を生み出している。

北部の森林地帯は国土の 4.1%、森林草原地帯は 25.2%を占める。1 ha あたりの森林草原地帯の草生量は 1150 ~ 1940kg。草原地帯は国土の 26.1%を占め、草生量は 6500 ~ 1300kg。砂漠性草原(ゴビ砂漠)地帯は国土の 27.1%を占め、2900 ~ 3800kg である。

このように植生ごとに異なる草生量は、家畜の飼養頭数、共同体を構成する牧家数を決定する。たとえば、森林草原地帯や草原帯では、5 ~ 10 戸で夏の共同体を組むことができるが、ゴビ砂漠地帯では 2 ~ 3 戸になる。冬の共同体はそれぞれ半数以下になる。草資源を荒らさないように人間が移動して調整する。そのため、遊牧共同体は、一年中、一生を通じて同じ相手と組むことを前提としていない。

2) 牧地・牧草

森林から草原地帯まではイネ科の草が多く、ゴビ砂漠になるとニラ科の草が生えている。モンゴル高原に生育する植物 2600 種以上、その内、牧草は 600 種以上 (Tserendashi,2000)。主な牧草はイネ科、ガマ科、ユリ科、キク科、アヤメ科、アカザ科がある。

表 1 牧草ユルフッグ(コムギダマシ)の成分と四季の変化

	成分	夏平均	出穂期	開花期	結実期	乾燥期	乾燥平均
平均組成(%)	水分	48.5	52.0	50.1	42.0	36.0	11.0
	粗タンパク	6.0	5.3	6.6	4.9	3.0	2.3
	脂肪	1.7	1.4	2.0	1.7	0.9	1.5
	繊維	15.8	13.4	15.1	18.5	21.9	37.0

(出所) R. ツェレンドラム、『飼料の栄養と消化率』、UB, 1980 年、45、75、94 ページより作成

牧草の成分の四季の変化をみてみよう。表 1 は、モンゴルの牧草の中でよく利用され、牧民の評価の高いユルフッグという牧草である。5 - 6 月の出穂期、6 - 7 月の開花期、8 月の結実期の成分の変化とそれ以外の乾燥期の牧草の成分を比較してみると、粗タンパクの量は、乾燥期には生育期の 2 分の 1 となっ

ている。つまり、冬は草の栄養価が下がるため、夏の栄養価の高い時に積極的に家畜を放牧し、太らせ、冬用の牧地を広く残しておく必要が生まれる。

筆者の調査地では放牧時に家畜は10～15キロ歩く。実際の牧地は、同じ種類の牧草が群生するので、多様な牧地の巨大なパッチワークの上を歩くことになる。この多様な牧草・牧地は、牧草自身の栄養価の変化と家畜の嗜好性により、利用する時期が異なってくる。たとえば、遊牧民は、越冬の力をつけるために、たんぱく質の多いユリ科の牧草の豊富なゴビ砂漠地域を秋営地として選ぶ。キク科の牧草は花が咲くとにおいが強いので、家畜は夏には採食せず、春先の出芽期や冬の乾草期に好んで食べる。また、家畜によっても嗜好性が異なる。馬は柔らかくて、草丈の高いイネ科の牧草を好むが、ヤギやらくだは、硬いアカザ科の牧草や灌木を好んで食べる。牛と羊は同じ牧草を好むが、食べる高さ、食べながら歩く早さが違う。このように五種類の家畜を飼うことで、草資源はまんべんなく利用できるのである。

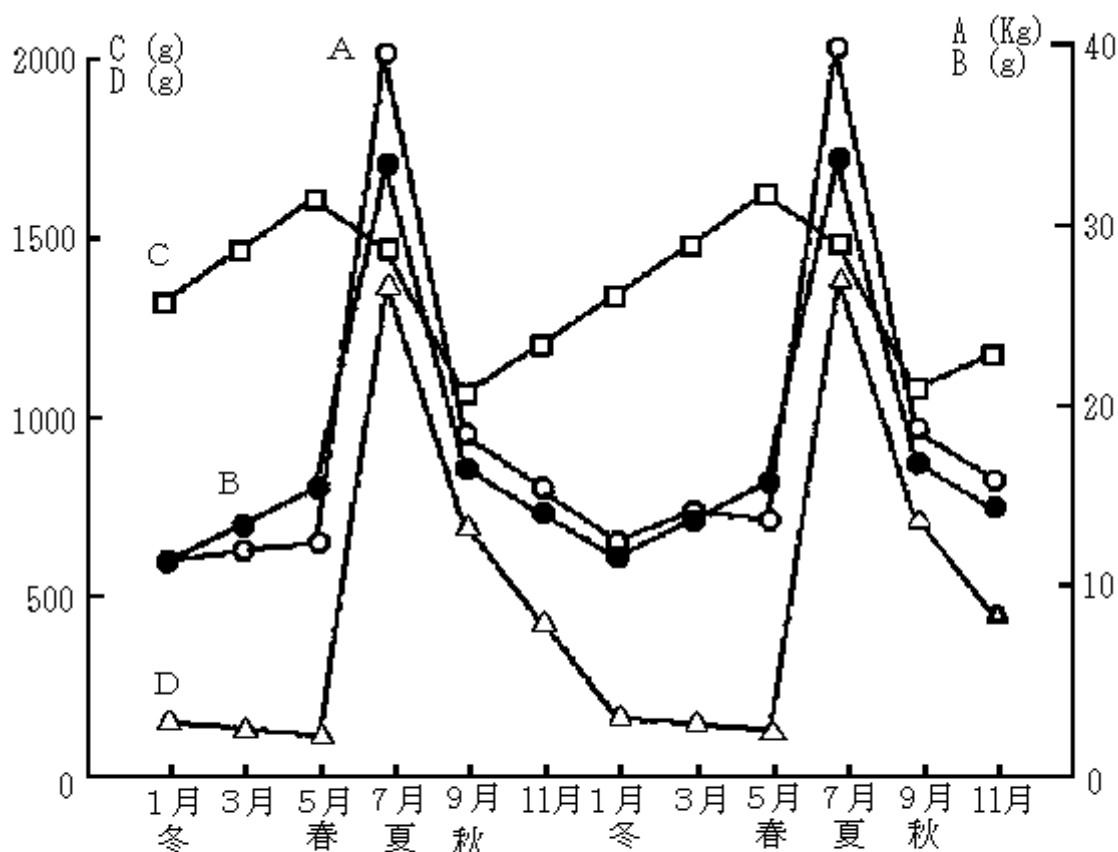
(3) 家畜の体重の増減

さて、太陽が育てた草資源を畜産資源に変換して蓄積するが、家畜は常に体重を増やすというわけにはいかない。

グラフCは実験用の乳牛が必要とする栄養、グラフDは実際の摂取量を示している。この2つのグラフをおっていくと、暖かい牧草の生育期間であっても、摂取量が必要量を上回らず、秋から冬、春に至るまでは不足が続くことがわかる。このため、夏の体重を基準にすると、秋から春にかけて30%の体重を失う。つまり、モンゴルの家畜は、夏に肥り、冬・春の寒さと飼料不足によってやせ続け、また夏に太るというように一年の半分以上のマイナス成長期を抱えながら増体していくという特徴をもっている。

ツェレンドラム氏によると、遊牧民の飼う放牧家畜の場合は、夏には搾乳をするが、実験畜よりも太り、冬春には出産をするが、痩せる度合いも比較的ましだと言う。それはまさに遊牧民がよりよい気象・草地条件を選択する放牧労働を行った効果であると言える。

乳牛の摂取タンパクと必要タンパクの四季の変化



- A: 乳牛が一日に採食する牧草量 □-C: 乳牛の必要な可消化タンパク
 ●-B: 牧草中の可消化タンパク △-D: 乳牛が摂取した可消化タンパク

(出所) R.ツェレンDRAM、『飼料の栄養と消化速度』、UB、1980年、P.209より作成

(4) 五畜の飼養頭数

モンゴルでは、らくだ、馬、牛、羊、ヤギの5種類の家畜が飼われている。体は小さいが、粗食に耐え、放牧に適した家畜である。飼養頭数は、2003年の統計で、らくだ 256,700頭、馬 1,968,900頭、牛 1,792,800頭、羊 10,756,400頭、山羊 10,652,900頭、五畜あわせて 25,427,700頭である。遊牧民人口は経済活動人口の35.9%を占め、畜産物はGDPの33%を生み出している。今もなお、家畜と遊牧民がモンゴルの経済を支えている。

(5) 畜産資源の利用

遊牧民は、5種類の家畜の乳、肉、毛、皮のすべてを捨てることなく利用する。

1) 乳・乳製品

搾乳は5種類の家畜すべてに対して行われる。ラクダの搾乳は1日に2回、搾乳期間は16～18ヶ月、馬は1日に5回、搾乳期間は夏の3ヶ月で乳量は550～600㍓、牛は1日2回、搾乳期間は夏の3ヶ月で、乳量は600～800㍓、羊・山羊は1日2回搾乳し、搾乳期間は3ヶ月から6ヶ月、羊乳は55～97㍓、ヤギ乳60～70㍓である。いずれも搾乳量は多くないが、5種類の家畜を飼うことで、全体として多くの乳量を手に入れている。

遊牧民は乳の成分を脂肪・たんぱく質・乳糖などに分解するように加工し、冬の保存食とする。そして、ナチュラルチーズ・硬質チーズ・ヨーグルト・乳酒・蒸留酒などさまざまな乳製品を作り、日常生活を豊かにしている。

5種類の家畜の搾乳は、家族の労働力では足りないため、共同体を組んで行われる。

2) 肉・内臓

遊牧民は、肉だけでなく、内臓、頭、足、骨の髄までも捨てることなく食べる。特に、とさつした日は内臓の塩茹でを食べるが、その時、血を一滴もこぼさず、腸詰を作る。この内蔵料理は近所に必ず分ける。また、近所の家がとさつした日は、内蔵料理のおすそ分けをもらう。これはヘモグロビンを摂取する機会を増やし、貧血症を予防する知恵でもある。牛・馬・らくだなどの大家畜のとさつは、越冬前に行われることが多いが、日常的な共同体の労働力だけでは難しいので、少し離れた別の共同体と協力して、とさつを行う。

2. 共同体の論理

(1) ホアタイル共同体

遊牧民の家族は、夫婦と子どもの一世代で形成される。らくだ、馬、牛という大家畜を放牧するには男性の強い力が必要で、一頭残らずすべての家畜から搾乳し、乳製品を加工するには女性や子どもの力が必要である。5種類の家畜

は一家族だけで放牧するには労働力が足りず、畜産物も充分利用できない。そのため、遊牧民の家族は、数家族で共同体を形成し、放牧・搾乳・毛刈り・フェルト作り・冬営地の修理など労働を分担して暮らすことになる。つまり、草資源と畜産資源を効率よく利用するには、共同体が必要になるのである。

この共同体はホタイルという。ホタイル共同体が現れる以前は、血縁的氏族共同体のフレ共同体、大家族共同体のアイル共同体が機能していた。単婚家族による地縁的共同体のホタイルは封建領主制が確立した14、15世紀頃に成立し、1921年の人民革命後、社会主義農牧業協同組合（ネグデル）の体制が全国に行き渡る1960年頃まで約700年間存在した。その後、ネグデル改革とともに、1980年代後半にその優れた機能が再評価されて復活し、1991年のネグデル解体後、このホタイル共同体が唯一遊牧民の生産組織となっている。

ここで草や水資源の利用の前提となる土地と家畜の所有のあり方をみてみよう。

表2 ホタイル共同体の土地と家畜の所有関係の変遷

	土地の所有	家畜の所有
封建時代 (14、15世紀から 1921年まで)	封建領主の所有	封建領主の所有
社会主義の時代 (1921年から1960 年まで)	国有	封建領主の家畜を没収し、貧しい遊牧民に与える。富裕な遊牧民も所有
社会主義の時代 (1960年から1987 年まで)	国有	農牧業協同組合の所有、 食用は私有
社会主義の時代 (1987年から1991 年まで)	国有	農牧業協同組合の所有、 私有家畜所有の上限撤廃
市場経済移行後 (1991年以降)	国有 定住地の住宅地 は 私有化	遊牧民家族の所有

封建時代の土地の所有のあり方は、封建領主の所有領地、寺院の所有領地があり、遊牧民はいずれかの領地に所属している領民であった。家畜の所有のあり方は、封建領主の所有、寺院の所有、富裕遊牧民の所有があり、貧困な遊牧民は没落すると小作牧民となった。この時、対等な経済力をもった牧家が共同体を組めば、平等な人間関係が築けるが、経済力に格差がある牧家が共同体を組めば、裕福な牧家が貧しい牧家を搾取し、抑圧する関係が生まれた。それは、共同体の相互扶助の精神の下では見えにくい、共同体の暴力となった。

まだ封建勢力の残る社会主義の前半の時代は、土地については1924年の憲法で国有となった。封建勢力が所有する家畜は没収され、小作遊牧民に分配され、家族小経営が生まれた。しかし、経済的な格差は依然として存在した。飼養頭数の多い牧家は、牧地に対しても、他の牧家に対しても圧力をかける存在であった。

社会主義の時代、1960年から1990年までのネグデル体制の時代には、土地は国有のままであるが、家畜は集団化され協同組合の所有となり、ネグデルの下にブリガード（人民公社の生産大隊にあたる）、ソーリ（生産小隊）という作業班が組織され、ホタイル共同体は解体された。食用の家畜のみが遊牧民の私有財産となった。経済格差は基本的になくなり、共同体内の搾取と抑圧関係はなくなった。

1980年代後半のネグデル改革期には、土地は国有、家畜は協同組合の所有であるが、私有家畜所有頭数の上限が撤廃された。経済格差はまだあまり顕著ではなく、遊牧民は主体的に対等な関係の共同体を再生させた。

市場経済に移行した1991年には、ネグデルの財産を私有化し、私有財産にもとづく家族経営が復活した。土地は国有のままである。経済格差は拡大する一方で、共同体内の搾取と抑圧関係も復活した。

ホタイル共同体が時代を超えても保持する普遍性は、五畜を数家族で飼い、多様な畜産物を生産・消費するということであるが、このように、所有のあり方と共同体内の生産関係は変化してきている。

筆者が、「紛争」という言葉に違和感を覚えたのは、社会主義後半に復活したホタイル共同体を理想的な遊牧の原理として念頭においていたからであった。

その時代、土地は国有、家畜はネグデル所有、食用畜は私有ということ为背景に、伝統的な共同体を復活させることで、五畜を飼う技術、畜産物を利用する技術も再生させ、自律性と自在性を高めて暮らすさまざまな努力が行われていた。また、遊牧民の子弟は高等教育を受け、成人はネグデルの牧畜労働者として安定した賃金、老人は年金をもらい、安くて安定した物価の下で落ち着いて暮らしていた。このような状況では、我先に水・草資源を争う紛争は起こりにくいからである。

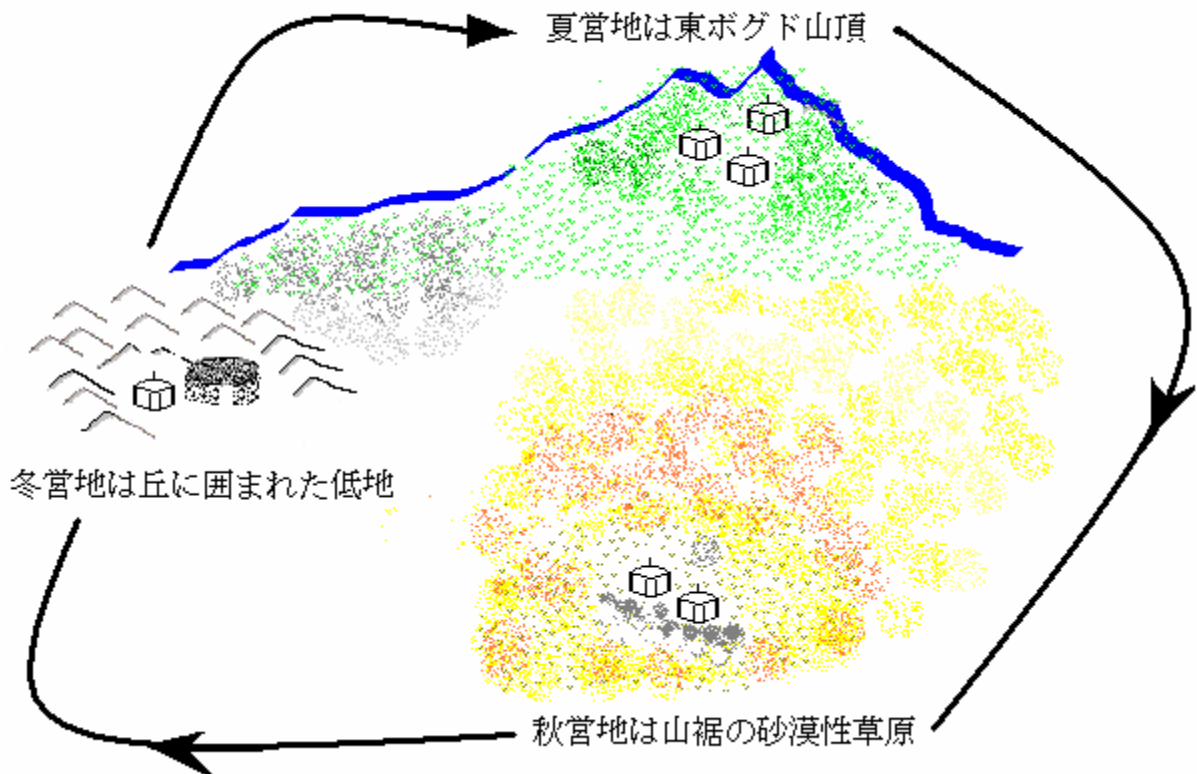
(2) ホタイル共同体を解体して失った遊牧民の創意工夫

ホタイル共同体を解体したネグデルの時代、家畜飼養頭数は増加しなかった。その理由には、都市人口が増加し、生産者数が減り、消費者数が増加した、ソ連・東欧から輸入される工業製品が増加するにつれ、モンゴルから輸出する畜産物の量も増加した、という理由の他、遊牧民の創意工夫の余地がなくなり、生産意欲が減退したことも問題とされた。ホタイルの代わりに作られたソーリという作業班は、ネグデルの命令により複数の家族で組織され、飼う家畜の性別・年齢・種類・等級・頭数が決められ、一年間の生産ノルマにしたがって労働をする単位になった。都市人口の増加にともない、畜産物の供出の生産ノルマは高くなり、一牧家が飼う家畜頭数は増加する。すると、複数の牧家が集まると牧地破壊が起こるので、1ソーリ、1家族の形態が増えていく。1種類の家畜を1家族で多頭飼養するのは、家畜の主としての面白みにかけ、労働の負担ばかりが増加する。こうして、遊牧から離れ、都市に移住する人口が増え、家畜数も減少していった。

モンゴル人民革命党政府にとって、遊牧は経済の基盤であるため、家畜飼養頭数の伸び悩みは深刻な問題であった。1987年に経済停滞を認め、遊牧民の創意工夫により牧畜経営を発展させるため、ホタイル共同体の復活を奨励した。遊牧民は主体的に飼養家畜の種類や頭数、共同を組む相手を選択し、家畜経営に力を入れ始めたのである。

(3) 遊牧民が再生し、練り上げたホタイル共同体

定点調査地域ツェルゲルにおける移動のパターン



この時期、調査地ツェルゲルにおいては、夏はボグド山山頂のイネ科の牧草の多い夏営地、秋は山麓の砂漠性草原でユリ科の牧草の多い秋営地、冬は丘に囲まれた低地で家畜囲いのある冬営地を選び、共同体を組み、生活と生産を共同するようになった。共同体の相手は固定せず、親・兄弟・親戚だけでなく、友人・知人とも共同体を組んだ。例えば、自分の家がまだ若い夫婦で、まだ子どもも小さく、家畜も少ないという時には、比較的年輩で、家畜を飼う技術が高く、自分の赤ちゃんの面倒をみてくれる年上の子どもがいる牧家を選んで、一緒に暮らしながら技術を身につけ、家畜増やしていった。自分の家畜が多くなると、今度は若い人と一緒に組んだ。このように、自分の家族や家畜の状況によって、共同体を自在に組み替えていくということは、どの家族とでも共同体を組む、そのためには牧家間のもめごとを回避しようとする意識が共有されているということであった。

四季の移動で幕営する土地は、家畜の囲いをおいている冬営地は同じ場所を使うことが多いが、その他の季節は気温・降水量や草生量に応じて変える。次

の幕営地を選定する前に、放牧のついでによった牧家で、次はいつ、どの幕営地に移動するつもりか、他の家はどうか、という情報交換をする。このため、同じ幕営地が重なることはないし、重なっても、また移動して譲り合う。井戸や水場、草刈地も同じように分かちあい、譲りあって使っていた。

ツェルゲルの遊牧民は、その後、まだネグデルが存在していた時に共同性と自在性を求めてネグデルから離脱し、伝統的なホタイル共同体を復活させ、五畜を飼い、生産と生活の主体を形成しようとした。その共同体内には平等な人間関係を築き、1992年に共同体の上部には協同組合を民主的に設立し、新しい遊牧の原理にもとづく社会を作ろうとしたことが協同組合の規約¹から読み取れる。

3. 市場経済移行後、増える「紛争」

(1) アディヤスレン家で起こった暴力事件

まず、この調査地域ツェルゲルで起こった1つの事例から紹介しよう。

アディヤスレン家は家畜の少ない牧家であったが、ネグデルを離脱し、自由で自在な遊牧社会の形成に夢を見た遊牧民の1人であった。市場経済移行直後、1992年から1993年にかけての越冬調査の期間中、私たちは、アディヤスレン家で暴力事件に2度遭遇した。家畜の少ないアディヤスレン家は、冬を越すために親戚から数頭の家畜を借りていたが、酒の上の口論から殴る、蹴るの争いになり、妻トゴスが重症を負った。その時、夫アディヤスレンは、抵抗することもなく、タバコのきせるをくわえ、じっと座っていた。その理由は、「自分たちのように財産のない人間は、他人さまと仲良くやっていくしかない。」からだという。

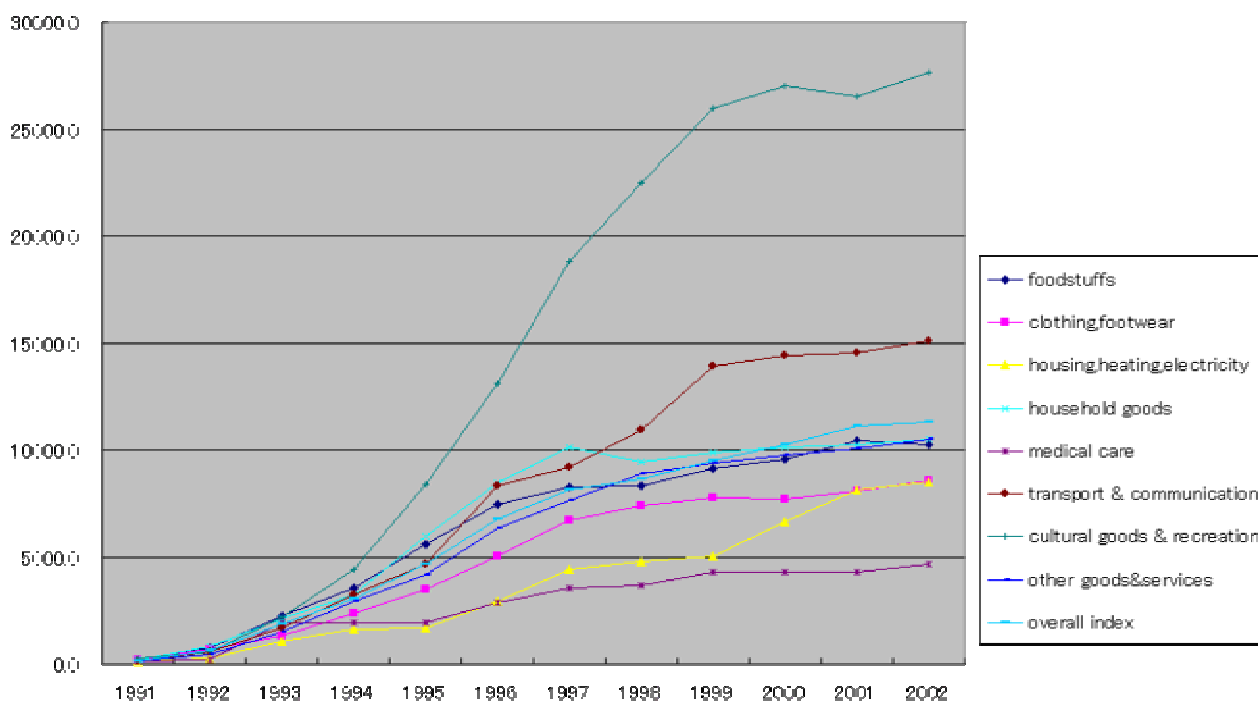
アディヤスレンは清貧の人、嘘のつけない誠実な人物である。欲にくらんで暴力を振るう人間と同じ土俵に立たないことで、人間としての品性を保ったのだ。しかし、筆者には釈然としない気持ちが残った。暴力を振るわないとしても、妻をかばって自分が殴られることもできただろう。なぜ、無抵抗だったのか。なぜ、妻を犠牲にして事態を収拾したのだろうか。

次に、この暴力事件の時代的背景を見てみよう。

(2) 家畜の私有化

1991年にモンゴルはIMFのショック療法による市場経済への移行を受け入れた。家畜の私有化は、ネグデル財産の家畜の私有化を指し、これによって、ネグデルという全国組織も解体した。ネグデルの解体によって遊牧民家族の生産と生活を支える組織がなくなり、地方は物不足、物価高騰に悩まされ、遊牧民家族は、独力で市場経済の下、利益を追求して生きていかなければならなくなった。

Consumer price index of certain goods and services, by groups, 1991=100, %



(モンゴル国立統計局、『年報』、各年号より作成)

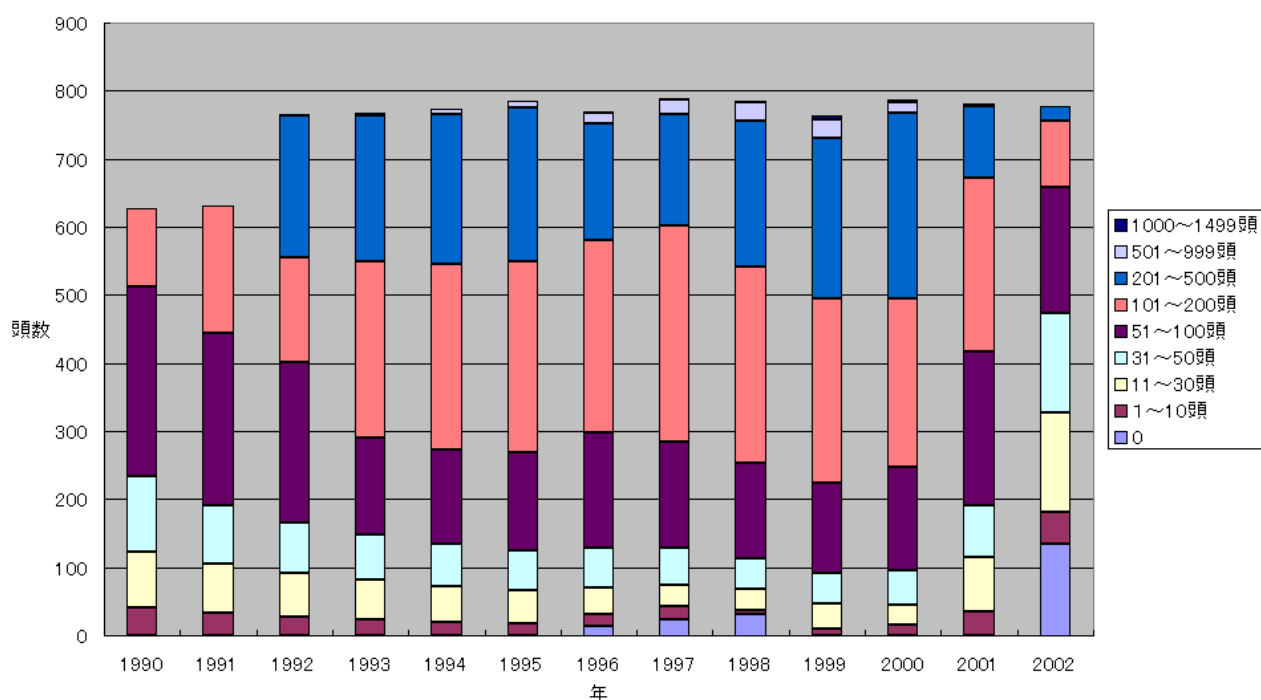
この家畜の私有化が行われた頃から遊牧民の意識が少しずつ変わってきた。定点調査地のツェルゲルでは、家畜の私有化後すぐ、家畜を購入して遊牧民になり、移住してきた新規遊牧民の家族が増えた。家族独力で井戸を掘り、ふたを締め、鍵をかけた新参者のことが、先住遊牧民の中で評判になったことがある。その後、その家族は、井戸のふたと鍵を取り除いた。特に、誰かが直接苦情を言った訳ではないが、新参家族も先住遊牧民と助け合わなければ暮らして

いけないので、自粛した。ここでは共同体の論理と個人主義の論理がせめぎあい、共同体の論理が勝ったのである。

アディヤスレン家の暴力事件も、家畜の私有化直後に起こった。家畜が少なく、暮らしていけないアディヤスレン家が、家畜の多い親戚から数頭の家畜を借りたことがきっかけであった。ここでは経済格差のある家族間が共同体を形成し、共同体内で暴力が発生している。家畜を貸した方は共同体の相互扶助の論理から外れて、「自分の財産からわざわざ貸してやる」、「お前の生活を助けてやる」と傲慢になり、暴力をふるった。相互扶助の精神を頼って家畜を借りた方は、暴力を受けても、共同体の論理を固守し、抵抗しなかったのである。

(3) 牧家の階層分解

ボグド郡戸数別家畜頭数の変化



ボグド郡提供資料より、今岡が作成)

ボグド郡の牧家1戸あたりの家畜所有頭数を見てみると、1991年から1992年にかけて急激に増えていることがわかる。1991年末に101~200頭の家畜を持っていた牧家は、家畜を増やし、翌年201~500頭のクラスに移動している。

1992年に51～100頭の家畜を持っていた牧家は、半数近くが1993年には101～200頭のクラスに移動している。アディヤスレン家（伊藤、1993）²は1990年末にわずか22頭の家畜を頼りにネグデルから離脱した貧しい遊牧民であったが、その後、私有化で50頭あまりの家畜の分配を受け、1992年には100頭に達した。もともと家畜の少ないアディヤスレン家では家畜頭数の伸び率は大きくないが、暴力を振るった牧家は、1990年に51から100頭の平均的なクラスにいたが、母畜の数だけ繁殖に成功し、1992年には201から500頭のクラスにいる。先に気象、牧地・牧草、家畜の増体から非常に厳しい自然条件をもっていることを述べたが、わずか、2年で家畜を急増させたことは、草資源に対する負荷が重くなり、より広い牧地が必要になり、移動の回数が増え、他の牧家との間にストレスが生じやすくなったことを意味する。

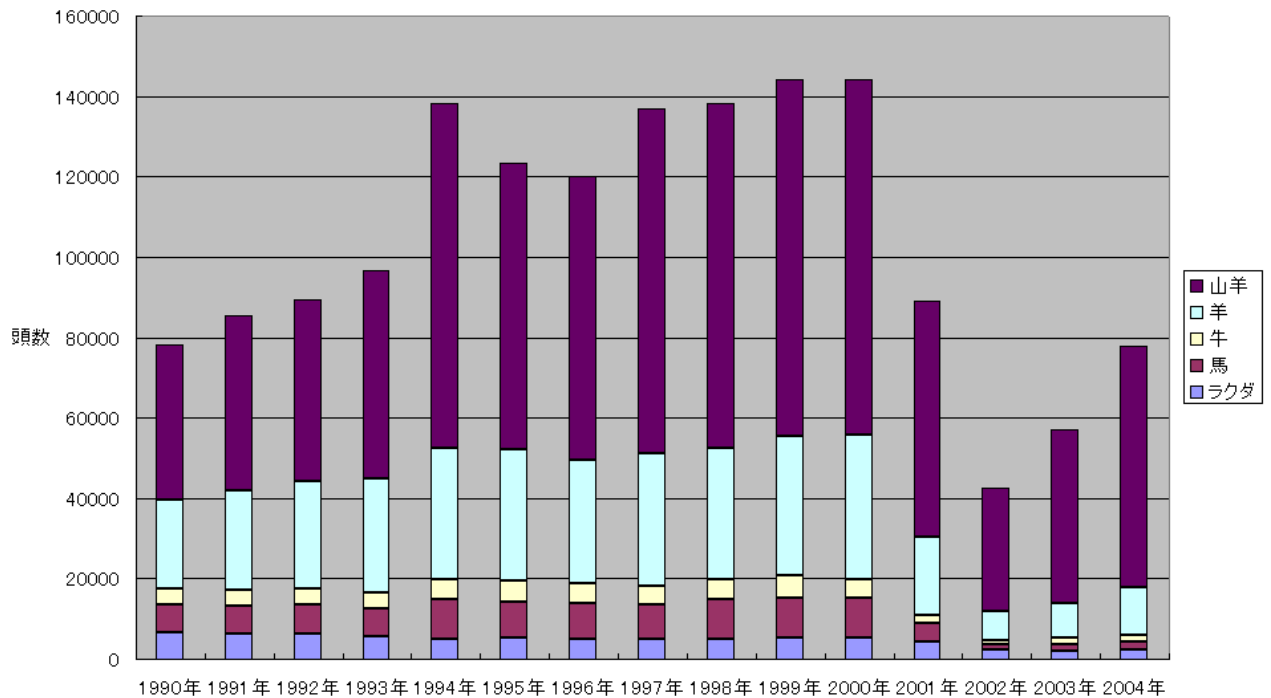
1992年の秋の時点でアディヤスレン家の冬営地には5戸の牧家が幕営し、冬営地の放牧地が荒らされたことが報告されている。（伊藤、1993）”K h a y a a b a g t w a l b u u n a , K h a m a r b a g t w a l i d n e “という言葉があるが、これは「ゲルを立てる場所さえあればどこでも幕営する、家畜の鼻が入る牧地であればどこでも採食させる」という競争原理を意味し、封建時代に牧地をめぐる紛争がおこった時に使われた言葉である。市場経済移行後、畜産経営の拡大競争、牧地をめぐる紛争が復活したのである。

（4）山羊カシミヤの高騰

ツェルゲルにおいて、家畜の繁殖に拍車をかけた要因は、この地域は山羊の飼養に適した自然条件をもっていたこと、山羊のカシミヤだけが国際市場の価格で取引され、カシミヤを刈り取る季節には商人がひっきりなしに訪れるようになったことが強く刺激している。剛毛のためじゅうたんやフェルトを作るしかない羊毛、買い取り手のないヤク毛の価格はまったく上がらず、ないに等しいものであった。その結果、五畜によってまんべんなく草地を利用するという飼い方から一頭でも多くのヤギを多頭飼養するという飼い方に変わっていった。ヤギ3頭分のカシミヤは約1kg。高い時には1キロあたり40ドル以上に跳ね上がった。わずか数頭の家畜をめぐる喧嘩になる原因はここにあった。調査地

ツェルゲルにおいて、ヤギの増加とともに、放牧中に他の家の家畜とまざるトラブルが生じ、家族が徒党を組んで相手方から家畜を連れ戻すという場面に出くわすことも増えた。

ボグド郡の家畜頭数の変化



(ボグド郡提供資料より、今岡が作成)

(5) 牧地争い

一種類の家畜を多頭放牧すると、家畜の嗜好性が偏り、まんべんなく草地在利用されなくなり、より広い牧地が必要となる。その上、夏に旱魃という自然災害が加わると、遊牧民は日常的な移動範囲を超えて大移動をする。ツェルゲルは砂漠に取り巻かれた山岳で、高地にあがれば森林草原地帯のイネ科の牧草、低地に下がれば砂漠性草原のニラ科の牧草が生育する豊かな放牧地をもっている。その後、旱魃の年、ツェルゲルを取り巻く砂漠の遊牧民が涼しさと牧草を求めて山岳にあがって夏営した時、アディヤスレン家の冬営地が荒らされるという事件が起こった。しかし、遊牧民は、もともと土地の占有権に固執する意識が希薄で、抗議することもなく、自然災害を耐え忍ぶように外者の侵入を受け止めていた。

家畜の私有化をきっかけに、遊牧の原理にもとづく土地利用、畜産物の利用のあり方が崩れ始めた。まさにその始まりの時に、貧しく、忍耐強いアディヤスレン家で暴力事件となって現れたのである。

(6) 遊牧民アディヤスレンの非暴力・無抵抗主義

遊牧民アディヤスレンは1999年に亡くなった。その後、妻トゴスは2人の息子といっしょに、アディヤスレンが残した小さなゲルとわずかな家畜を頼りに暮らすことになった。2004年、定点調査地ツェルゲルで洪水が起こり、2戸の遊牧家が流された。その一つがトゴスの住む家であった。アディヤスレンと何度か共同体を組んだことのある遊牧民に聞いたところ、トゴスは家も、家畜も失ってしまったが、嫁に行った上の娘のところに身を寄せている。周囲の者が何かと生活を助けている。それは、生前、アディヤスレンがツェルゲルの住民の誰1人も、嫌な気持ちにさせたことがなく、その人柄を慕って遺族を守っているのだという。

「もし、あの暴力事件の時、アディヤスレンさんが妻トゴスさんをかばったりしたら、どうなっていたでしょうか？」と聞いたところ、「アディヤスレンには若い息子二人いる。母親をかばって、父親までも殴られたとしたら、息子二人が黙っていない。相手の家族にも若い息子がいる。アディヤスレンは父親として憎しみを飲み込んだのだ」と答えてくれた。

つまり、息子たちの世代に報復の連鎖を残さないため、アディヤスレンはじっと耐えたのである。筆者は、この時、震える思いがした。アフガニスタン空爆、イラク戦争、パレスチナ、チェチェンと、報復の連鎖が続く報道でやりきれない日々を送っていたからだろう。山岳砂漠の貧しい遊牧民の思想が非常に尊いものに思えた。残したわずかな家畜も洪水で失い、これという財産も残せなかったアディヤスレンであるが、彼の思想は、彼の死後も家族を守っている。あの大地に遊牧民として生きる限り、大地が人間に要求する摂理が無抵抗・非暴力主義であるように思えた。

(7) 土地の私有化と遊牧の運命

2003年、家畜の私有化にとどまらず、土地の私有化の根拠となる土地所有法が施行された。まだ、この法律は、住宅地の私有化を目的とし、牧地は憲法が国有財産として保護しているため私有化しないという解釈が定説化されている。この法律の施行後、IMFは、モンゴルの「貧困緩和発展調整能力プログラム」の見直しを終え、1100万ドルの融資を承認した³。つまり、家畜の私有化も、土地の私有化も、モンゴル人が望んだことではなく、外から押し付けられた価値であった。これに利益があると早々に適応する者、受け入れることができず適応できない者の間で「紛争」が起りやすくなっている。

1) 定年退職者の放牧地と建築ラッシュ

土地私有化法の施行後、首都では土地争いが絶えなくなった。社会主義の時代からゾスラン（夏の別荘）として利用し、定年退職者が家畜を飼って暮らしている土地に、はりめぐらされた住宅の柵が、年金と自給畜産物で暮らす人々の生活を圧迫している。中には、夜に腕っ節の強そうな若者を女性戸主や老人だけで住む家に送り込み、立ち退きを求める事件も頻発するようになった。本来、建築を許可されない川の側にゾスランが集中し、川の水が干上がり、軍隊が出動して建築物を撤去することも起こった。土地を所有することに利益を見出した人々が、我先に土地を囲いこんでいる。”K h a y a a b a g t w a l b u u n a , K h a m a r b a g t w a l i d n e “（ゲルを立てる場所さえあればどこでも幕営する、家畜の鼻が入る牧地であればどこでも採食させる）という封建時代の競争原理が復活したのである。

2) 放牧地とゴールドラッシュ

調査地域ツェルゲルでは、2004年に金が発見された。全国から金を掘る人が集まり、牧地や冬営地のあちこちに穴があげられた。遊牧民は冬営地の土地利用の占有権を郡役場に届けて使用することになっていたが、もともと土地所有の概念がないので、自分の冬営地を守るために苦情を言ったり、闘ったりすることはなかった。金を掘りに来た人は、そのことを熟知しているので、勝手気ままに土地を掘り返すのである。

もちろん、このように個人が勝手に地下資源を掘ることは、憲法に抵触する。しかし、土地私有化法によって、手続きをとれば合法的に掘ることは可能にな

った。アルハンガイ県ツェンヘル郡では住民たちによる、金採掘中止を求める運動が高まりを見せた。⁴ところが、ある金採掘会社が金採掘を始めた。これに対し、牧民側は、水、土地、動植物を守る、として、ツェンヘル・ソム住民評議会（地方議会）に向けて、この金採掘業者による金採掘の停止を求める請願書を提出した。土地をめぐる訴訟闘争が始まったところもある。

3) 定住企業型牧畜への転換

モンゴル政府は2000年の雪害によるゾド（家畜の大量死）の後、遊牧の不安定性を克服するため、商品家畜の高い家畜を選び、畜舎で飼料を与えて飼う企業的牧畜経営の模索している。飼料を与えるので、広い牧地は不要となり、家畜が運動する程度の土地を囲うことになる。これは、実質的に放牧地の私有化を進めていることになる。政府は、「遊牧の不安定性を克服する」ことを目的としているが、国際資本が合法的に土地を占有し、地下資源を掘りやすくなる条件を作り出し、遊牧民の土地利用に制限を加えるものである。中国の青海省においては、牧地と畑の間に境界が引かれ、柵を超えた家畜をめぐって、チベット人とモンゴル人が機関銃を打ちあう戦争が起こると聞く。牧地を区切ることが、今後紛争のきっかけを作ることは間違いない。

この定住型企業的牧畜の模索は、第1章で見たように自然に調和し、効率的に資源を利用する遊牧の家族経営を否定し、競争原理に基づいて規模拡大し、大量生産を行う企業型経営を求めるものである。冬の半年間与える飼料代は畜産物価格を跳ね上げる一方、畜産経営を圧迫する。資源利用の観点からすると非効率な牧畜となる。長い尺度で考えると、企業型牧畜が基幹産業として定着するとは思えない。しかし、一旦、土地を私有する考え方が定着すると、遊牧に戻ることも難しくなるであろう。

このように、市場経済移行後、外から家畜と土地の私有化が進められ、競争原理と貧富の差拡大の中で、遊牧社会においても弱肉強食の意識と暴力が生まれやすくなっている。また、遊牧の存続そのものが危機的な状況を迎えている。

終わりに

アディヤスレンは、自在に生きることを求めて、ネグデルから離脱し、市場

経済が触発する暴力に対して非暴力・無抵抗主義を貫き、遊牧民として遊牧の原理で生きることを選んだ人である。しかし、一方で、それは共同体との共生を優先し、家族である妻を暴力の犠牲として差し出すことで終結したという点は見逃してはならない。その時、トゴスさんはどういう気持ちであったのだろうか。「良き妻」として嫌だということが言えなかったのだろうか。それとも、自分を守るという名目のために、暴力が大きくなることを望まなかったのだろうか。

調査地のツェルゲルでは、1年に1度や2度、父親が深酒をすることがあり、その時は、ゲルの中に置いているものをひっくり返して暴れたり、ナイフを握って妻子を追いかけたり、ということがどの家でも起こっている。家族、そして家族間の和を保つために、家族の中の弱者、女性や子どもが服従や忍耐を強いられているとしたら、それは共同体の暴力である。市場経済移行後、女性の地位が低下し、女性が失業する可能性が高くなり、離婚が難しくなった。養われるという立場は、暴力を受けやすい。ジェンダーの視点で、遊牧社会の紛争予防の問題を問い直すことを次の課題としたい。

¹ 「バヤンホンゴル県ボグド郡第4地区「曙光」遊牧民（生産・生活）協同組合理約」「曙光」遊牧民（生産・生活）協同組合は、独立した遊牧民家族経営 およびその他の家族経営、個人の自主的な意志にもとづき組織された経営体である。遊牧民家族経営は、この団体の成員の共同の力によって自らの生産と生活を擁護し、遊牧社会の特質に根ざした新しい価値の創造と、これに基づく独自の発展の道をめざし、地域の自立性の確立につとめる。そのためには何よりもまず伝統的技術体系の再生とこれを基礎にした科学技術との適正な結合によって地域の自然と畜産原料を最大限に活用し、豊かで多様な生産物の創造をはかることが大切である。ホルショーの究極の目標は、生産を発展させ、これを基礎に、すべての人々の幸福を追求することにある。したがって協同組合は、生産の分野にとどまらず、生活・教育・文化・芸術・スポーツ・娯楽・趣味など人間活動のあらゆる分野の発展にとって必要な条件をつくりだす。こうしたたゆまぬ努力によって得られた環境の充実の中ではじめて自由な個人の多様で創造的な活動が保証され、人間の諸能力の全面的開花がもたらされる。人間が現実に生きてゆく上で必要不可欠な場であった地域はこうした努力によってはじめて、真に住民のためのものになるであろう。ホルショーはこうした理念を掲げ、自らの生活の向上をめざすとともに、当該地域の発展のために果たす自己の役割を自覚し、ホルショー外のすべての個人・家族・団体・地方行政とも協力しあって、共に地域の発展のためにつくす。」(伊藤恵子、「92秋～93春 越冬調査報告」、「モンゴル研究」15号、1993年、59ページ。)

² 伊藤恵子、「92 秋～ 93 春 越冬調査報告」、『モンゴル研究』15 号、1993 年、56 ページ。

³ IMF Press Release No. 03/157, September 12, 2003

⁴ ウヌードゥル新聞（2005 年 3 月 11 日）